

東京電機大学創業支援施設「かけはし」 インキュベーションオフィス「募集要項」

1 本施設の概要

本施設は、足立区からの補助金事業として開設されていることから、入居される方々の負担を軽減するため、周辺相場の2/3～3/4相当の賃料を足立区と東京電機大学で負担をしております。そのため、施設利用には様々なお約束（5 利用条件をご参照ください）が設けられております。その趣旨をご理解頂ける方のみお申込み頂けます。

なお、利用条件を厳守して頂けない場合は、入居期間中であっても退去頂く場合もございますので、その旨了承の上、申請をして頂きますようお願い申し上げます。

2 申込

(1) 申込方法

所定用紙（様式第1号～様式第9号）に添付書類を添えて、申込先まで郵送（郵便書留）または持参してください。提出部数、添付書類については、別紙「書類の記入・提出にあたって」をご覧ください。

(2) 申込先 ※郵送・持参に係わらず、必ず事前にご一報下さい。

【郵送される場合】

〒120-0026 東京都足立区千住旭町3-8番1号

東京電機大学東京千住アネックス創業支援施設「かけはし」事務局

Tel. 03-5284-5255 Fax. 03-5284-5259

【持参される場合】

上記住所までお持ち下さい。

※ 受付時間：午前10時00分～午後4時00分

（但し、平日午後12時00分～午後1時00分と土日、祝日、学校法人の定める休日を除く）

(3) 入居の可否は、各分野の専門家で開催された審査会で決定します。

3 入居期間・申込期間・募集する部屋

かけはしホームページをご確認下さい。

4 募集対象

下記の要件のいずれにも該当する法人または個人を募集いたします。

- (1) 事務所の確保が必要と認められ、インキュベーションマネージャーやその他専門家による相談など、事業安定に向けた経営支援を必要とする意志のある方。
- (2) 創業を予定または、創業後3年未満（入居日の3年前の日以降に創業）の法人または個人。
- (3) 施設の利用期間終了後、足立区内において引き続き事業を行おうとする意思を有すること。
- (4) 個人または法人にかかる諸税を滞納していないこと。
- (5) 区内産業の活性化に寄与すると認められる事業。

また、足立区が運営する創業支援館「かがやき」との併願は可能です。ただし、「かがやき」又は「かけはし」のいずれかの入居が決定した場合、その入居予定者はもう一方の申請はできません。なお、すでにその時点で申請済みであった場合、審査を受ける資格は喪失いたしますのでご注意ください。

5 利用条件

- (1) 法人の場合、本社として利用すること（営業所としての利用は不可）。
- (2) 事務所として利用すること（不特定多数の来場者が見込まれる教室や講座等の会場、工場、倉庫などとしての利用あるいは又貸し等は不可）。
- (3) 危険物の持ち込み、悪臭・騒音の発生や発火の危険性のある実験装置等の設置等はしないこと。
- (4) 既に法人登記している場合は、入居後2か月以内に法人登記を創業支援施設内の住所に変更すること。（既に足立区内で登記済みの場合はあらかじめ事務局にご相談下さい。）
- (5) 創業予定の場合は、原則として入居後2か月以内に、創業手続（個人にあっては税務署への開業の届出、法人にあっては法人登記）を済ませること。
- (6) 営利事業を行なうこと。
- (7) 年2回、インキュベーションマネージャーに営業実績報告書を提出すること。
- (8) 定期的にインキュベーションマネージャーと面談すること。（原則月1回）
- (9) 創業支援施設かけはしの支援事業（セミナー等）に必ず参加すること。（年3回程度）
- (10) 入居者が利用できる駐輪場、駐車場はありません。（施設内への自転車の持ち込みも不可）
- (11) 外国人の方の場合、以下のいずれかの在留資格をもって本邦に在留していること。（※在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。）

■ 出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

■ 出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「経営・管理」に該当する方（※ただし、在留カードのほか、入居を希望する施設で行おうとする事業についての就労資格証明書が必要です。）

6 インキュベーションオフィスの面積

	総室数	各室面積
インキュベーションオフィス	14室	31.5㎡

7 使用料、共益費及び保証金

使用料、共益費及び保証金は以下の表の通りです。

	使用料（月額）	共益費（月額）	保証金 （概ね3カ月分）
インキュベーションオフィス	25,200円（消費税別）	15,000円（消費税別）	120,000円

※ただし、インキュベーションオフィス内で使用する電気の使用料、入居者が契約の当事者となる電話やインターネットサービスの使用料等は、入居者の負担となります。

8 入居資格者の決定

入居資格者は「創業支援施設入居者選考委員会」の審査結果に基づき、決定します。

書類審査、面接審査の審査内容についてはどのような場合においても一切開示いたしませんのでご容赦頂きますようお願いいたします。

9 今後のスケジュール

(1) 入居決定までの流れ

① 第一次審査（書類審査）

※厳正な審査を行うため不採択になる場合がございます。

② 第二次審査（面接審査）

第一次審査を通過した申請者を選考委員による面接の対象者として、日程は別途ご連絡いたします。（日時、面接会場等については募集締め切り後に通知いたします）

③ 入居資格者決定

※入居申込書、添付資料等の内容に虚偽又は重大な誤り等があった場合、入居資格を取り消す場合があります。

(2) 審査結果通知及び入居手続等

① 審査結果通知（郵送）

入居資格者として決定した方には、審査結果通知書、入居説明会のお知らせを送付します。

② 入居説明会

入居決定後別途日程を提示致します。

入居に必要な書類をお渡しし重要事項の説明を行います。

③ 使用許可書交付

④ 入居

※ 申請者から受領しました提出書類・添付資料等は返却致しませんので、ご承知下さい。

10 施設概要

(1) 施設名称 東京電機大学創業支援施設「かけはし」

(2) 施設所在地 東京都足立区千住旭町38番1号(足立区立旧第十六中学校)

(3) 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上4階建

(4) 設備概要 全14室(4階)

- ・交流室(共有)2室(3階)が利用できます。(無料)

- ・インキュベーションオフィスは個室です。パーティション等で仕切る仕様ではありません。

- ・インターネット環境(NTT)としては、各部屋までの引き込みルートはありますので、各自で希望の通信会社へお申込みのうえご利用頂けます。

- ・電源コンセントは各壁面に設置されています。ただし、電気料金については個別のメーターが設置されており、賃料と合わせてご請求いたします。(電気使用許容量は最大50Aです。ただし、空調、照明灯の稼働容量を除くと20~30Aが使用可能となります。)

また、本施設は高圧受電施設のため、電気使用料は一般家庭での使用料より高くなります。

- ・施設の出入口及び各事務所については機械警備(カード式)になります。

- ・空調は個別空調です。

- ・トイレ及び給水は共用となります。(トイレは男女別々となります)

- ・入居者が利用できる駐輪場・駐車場はありません。

備品等の搬入車両の乗入は事前に届け出があった場合に限り可能です(土日、祝日、学校法人の定める休日を除く)。この場合、所定の駐車スペースにおいて荷物の積み下ろしが完了したら速やかに施設外に車両を移動していただきます。

- ・エレベーターが各階に設置されております。

- ・各室の什器備品等は利用者が各自でご用意ください。(机・棚等)

(5) 利用時間 (事務所)

24時間利用が可能です。ただし、宿泊施設としては利用することはできません。

(施設等のサービス)

土日、祝日、学校法人の定める休日を除く日の午前9時00分~午後5時00分までとなります。また、夏季・冬季休暇期間等の取り扱いについてはその都度周知します。

(共用施設の利用時間)

交流室(1)(0323) : 午前9時00分～午後5時00分(時間内自由)

交流室(2)(0325) : 午前9時00分～午後5時00分(2時間予約制)

備品等搬入車両 : 午前10時00分～午後5時00分(事前届出制)

体育館前喫煙コーナー : 午前9時00分～午後9時00分(時間内自由)

(立入禁止施設)

4階のフロア(事務所、給湯室、トイレ)、3階のフロア(交流室、給湯室、トイレ)以外の施設

- (6) 各種相談 4人のインキュベーションマネージャーが登録されており経営相談等を受けることができます。(無料)
- (7) 遵守事項 営業報告書の提出、インキュベーションマネージャーとの定期面談(1回/2ヶ月程度)、管理細則等の管理規則の遵守等

1.1 交流室・会議室(3階)の活用

3階にあります交流室は、インキュベーションオフィス・シェアードオフィス利用者が商談等で活用することができます。ただし、共有の施設として設置されていることから原則として貸切は不可となります。

交流室(1)・(2)とも午前9時00分～午後5時00分の間、無料にてお使いいただけます。

1.2 個人情報の取扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本創業支援施設の入居審査のために使用し、申請者の同意なく他の目的では一切利用しません。ただし、区運営創業支援施設の募集から決定までの期間が、「かけはし」の募集から決定までの期間と重複する場合は、足立区と東京電機大学で情報を共有いたしますので、ご了承頂きますようお願い申し上げます。

◆お申込み・お問合せ◆

〒120-0026 東京都足立区千住旭町 38 番 1 号
学校法人東京電機大学 創業支援施設「かけはし」事務局
TEL 03-5384-5255 FAX 03-5284-5259

創業支援施設「かけはし」 オフィスレイアウト

